

平成 23 年度

恵那市市民評価委員会提言書

平成 23 年 11 月 4 日

恵那市市民評価委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 平成 23 年度市民評価委員会の活動	2
3. 市民評価委員会による評価結果	4
(1) 放課後児童対策事業	4
(2) 特定健康診査・特定保健指導事業	4
(3) 人工透析施設運営事業	5
(4) 住宅用太陽光発電システム設置補助事業	5
(5) エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費	6
(6) 未登記市道解消推進事業	6
(7) 地方バス路線の確保（地域コミュニティバス）事業	7
(8) 恵那ブランド育成事業	7
(9) 都市農村交流事業	8
(10) 農作物鳥獣被害対策事業	8
(11) 公民館の管理運営	9
(12) 行政評価制度の構築	9
4. 市民評価制度の確立に向けた提言	10
5. おわりに	11
6. 資料	12
(1) 恵那市市民評価委員会設置要綱	13
(2) 恵那市市民評価委員名簿	15

1.はじめに

近年の少子高齢化や景気の低迷など、目まぐるしく社会情勢が変化する中で、限られた財源をより有効に活用し、市民のニーズに対応した事業を行うため、市民の意見を行政運営に取り入れる必要性が高まっています。

そこで、恵那市が取り組んでいる行政評価制度において、市民による事務事業の評価を実施するため、昨年度設置された恵那市外部評価試行委員会の提言を基に、本委員会は設置されました。

本委員会では平成22年度に行政が行った約600ある事務事業のうち、市民評価委員が自ら選定した12事業について、担当者からの説明と現地視察によって理解を深め、市民の視点から評価を行いました。また、評価を行うことによつて明らかになった問題点について議論し、評価の手法や委員会の在り方についても、提言を取りまとめました。

今後、ここに提出した提言書を行政で十分に検証した上で、可能な限り行政運営に反映し、より良い市政運営がなされるよう要望いたします。

平成23年11月4日

恵那市市民評価委員会

委員長	市川 美彦
副委員長	田口 讓
委員	大橋 由美
委員	柴 英子
委員	柘植 麻美
委員	平野 未帆
委員	宮地 政臣
委員	牧野 香
委員	三輪 哲司
委員	山田 基
オブザーバー	竹内 泰夫

2. 平成 23 年度市民評価委員会の活動

第 1 回 平成 23 年 6 月 17 日(金)

- 恵那市市民評価委員会について
- 恵那市の行政評価について
- 評価事業の選定について

第 2 回 平成 23 年 7 月 5 日(火)

- 評価事業の選定について
- 評価の方法について

第 3 回 平成 23 年 8 月 11 日(木)

- 各事業のヒアリング（前半 6 事業）
 - ・放課後児童対策事業
 - ・特定健康診査・特定保健指導事業
 - ・人工透析施設運営事業
 - ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業
 - ・エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費
 - ・未登記市道解消推進事業

第 4 回 平成 23 年 8 月 16 日(火)

- 各事業のヒアリング（後半 6 事業）
 - ・地方バス路線の確保（地域コミュニティバス）事業
 - ・恵那ブランド育成事業

- ・都市農村交流事業
- ・農作物鳥獣被害対策事業
- ・公民館の管理運営
- ・行政評価制度の構築

第5回 平成23年8月31日(水)

○現地視察

- ・エコセンター恵那（エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費）
- ・長島学童保育所（放課後児童対策事業）
- ・大井学童保育所（放課後児童対策事業）
- ・明知鉄道岩村駅（地方バス路線の確保（地域コミュニティバス）事業）
- ・茅の宿とみだ（都市農村交流事業）
- ・岩村診療所（人工透析施設運営事業）

第6回 平成23年9月22日(木)

○評価結果の取りまとめ（前半6事業）

第7回 平成23年9月28日(水)

○評価結果の取りまとめ（後半6事業）

第8回 平成23年10月18日(火)

- 評価結果と提言書（案）の確認
- 次年度の評価方法と委員会について

3. 市民評価委員会による評価結果

平成 22 年度に市が行った約 600 の事業のうち、12 事業について意見を求められました。本委員会の評価は以下のとおりです。

総合評価は事業の正当性について、公共性・有効性・効率性・公平性の 4 つの視点から、A・B・Cの三段階（A：極めて高い、B：高い、C：やや低い・低い）で示しています。

事業名	放課後児童対策事業
総合評価	B
<p>学童保育に対するニーズは高く、人口減少対策としても市が行うべき必要性の高い事業である。また、運営は受益者が中心の市民団体となっている点は良い。</p> <p>しかし、長島学童保育所を視察した際、防災上の安全面や衛生面において改善が必要と見受けられた。</p> <p>具体的な対策として、学童保育に対する公設民営の明確な基準を作成し、保育環境の向上を図ること。特に、長島学童保育所は早急に移転を含めた改善を図ること。また、学校施設を中心とした公共施設が利用できるように、教育委員会などと調整を図ることが必要である。さらに、強い行政指導によって、未設置地区の解消や、障がい児対応など幅広いニーズに対応できるように取り組むべきである。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（公設民営の明確な基準の作成と、特に長島学童保育所の改善）	

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
総合評価	A
<p>病気の予防をする意義は高く、生活習慣病などの予防対策として大切な事業である。</p> <p>受診率を向上させるためには、「健康は自分で守る」という意識を高めることが重要であり、市民が「検診を受けなければいけない」と感じる啓発をしていく必要がある。また、人口が集中している大井町・長島町の集団検診の機会を多くするなど、場所、回数、受益者負担についても引き続き検討すべきである。</p>	
今後の展開方向	
拡大（検診の啓発・場所・回数・受益者負担について検討）	

事業名	人工透析施設運営事業
総合評価	B
<p>十分な体制が取れないまま開始した点の問題があるが、医療から疎遠になったり、手厚い看護が必要となったりする透析患者の受け入れ窓口として機能しており、地域医療としての役割を果たしている。</p> <p>しかし、医療スタッフの確保ができず、ベッドが空いている状態が続くことは、ランニングコストがかかり、財政的に負担になると思われるため、引き続き医師やスタッフの確保を行う必要がある。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（医療スタッフの確保）	

事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
総合評価	B
<p>太陽光発電は再生エネルギーとして1つの手法であり、低炭素社会を構築していくには必要な事業である。市民の期待も大きいことから、公正を欠くことのないよう、今後も補助制度を継続するべきである。</p> <p>しかし、補助金額については、近隣他市より高いため、1人当たりの補助額を減らして広く補助を行うなど、市民のニーズに合わせた改善が必要である。さらに、市のエネルギー施策を明確にし、補助金の交付だけでなく、太陽光発電のメリットを広く市民に知らせることや、市民を巻き込んだ設置を促進するシステムを考案することにより普及させる必要がある。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（補助制度の継続、その他の普及方法の考案）	

事業名	エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費
総合評価	B
<p>公衆衛生の維持には必要不可欠な事業であるが、維持管理経費が大きい。今後、施設の老朽化が進み、維持管理費はさらに増加する。また、中間処理方法としてRDF化が適切であるかという点に関しては、RDF炭化物の利用が助燃材以外に拡大されていない。</p> <p>今後はRDF炭化物の有効利用や、燃料費のコスト削減を研究するとともに、現行方式とコストの比較をしながら、次のごみ処理施設の検討を早急に行う必要がある。さらに、恵那市指定ごみ袋の価格の見直しや、企業広告の掲載などの手法による財源確保を図るとともに、市民にごみの減量化について理解を求める必要がある。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（RDF炭化物の有効利用や、燃料費のコスト削減の研究と、次期ごみ処理施設の検討）	

事業名	未登記市道解消推進事業
総合評価	B
<p>市が行うことの必要性が高い、公共性の高い事業である。例えば、訴訟が起こるなどした場合、不利益を被るのは市民であることから、必要な事業である。</p> <p>地道で時間のかかる事業であるが、関連の深い地籍調査事業を強く進めながら、全体事業のスピードアップを図り、引き続き進めていくこと。</p>	
今後の展開方向	
従来どおりに継続（全体事業のスピードアップを図る）	

事業名	地方バス路線の確保（地域コミュニティバス）事業
総合評価	B
<p>バスなどの公共交通機関は、高齢者・学生など交通弱者には不可欠である。今後は、交通弱者の交通手段確保を図るため、バスの小型化や1日数人の利用にはタクシー利用など、効率的な輸送方法を考慮すべきである。また、明知鉄道との接続や、バスダイヤの改善、路線と運行の見直し、接客態度の改善などにより、さらなる利便性の向上に努める必要がある。さらに、利用する地域住民の意見を調査し、必要に応じて道路の改良や、オンデマンドバスシステムの導入など、利用者のニーズに合わせた事業を展開すること。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（効率的な輸送方法の考案、路線と運行の見直しなどによる利便性の向上）	

事業名	恵那ブランド育成事業
総合評価	B
<p>恵那市のブランドを広域の消費者に知っていただくのに必要な事業であり、地域の産業振興を進める上で、市が関与する必要がある。</p> <p>現在は、事業者や商工業団体や観光協会を通して育成を図ろうとしているが、ブランドの育成によって、地域の活性化などのメリットがあることを、地域協議会などで、市民に伝える努力をするべきである。また、栗園の土地の確保や生産者のリーダーを育成することにより、栗の増産を図ることや、栗や寒天以外のブランドの育成、広域での開発も考慮する必要がある。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（市民へのPR、栗の増産、広域でのブランド開発）	

事業名	都市農村交流事業
総合評価	A
<p>農業（農村）を通して市の活性化につながる事業であり、市にとって明るい将来性のある事業である。</p> <p>今後は、空き家対策と合わせて、「茅の宿とみだ」のような宿泊施設を増加させるとともに、周辺の観光ルートの一部に宿泊施設や食事施設として組み込み、恵那市の収益につながるように展開していくこと。さらに、市民との協働により、宿泊や農業体験、空き家利用の受け入れ態勢を整え、情報を発信していくことにより、都市と農村との交流人口を増加させること。</p>	
今後の展開方向	
拡大（宿泊や農業体験の受け入れ態勢を整え、情報を発信する）	

事業名	農作物鳥獣被害対策事業
総合評価	A
<p>農業従事者としては大きな問題であり、市が行うことの必要性が高い事業である。また、鳥獣被害の現状などをデータとしてきちんと整理したうえで対策を講じており、新たな方法にも試験的に取り組むなど、堅実に事業を進めている。</p> <p>防除は受益者負担が原則だが、被害の状況が甚大なので、公的な助成が必要であり、絶えず国や県にも訴えかけていくべき。また、動物は自由に動き回るので、関係機関と連携して被害対策の支援を行うべきである。さらに、森林の育成についても、広域的に協議を行い、有害鳥獣が山里へ出没しないような環境をつくる努力が必要である。</p>	
今後の展開方向	
拡大（助成の拡大と継続、森林の育成）	

事業名	公民館の管理運営
総合評価	A
<p>市民が積極的に参加する生涯教育の拠点として、コミュニティセンターが重要な役割を果たしている。</p> <p>今後は市民の期待に応えるため、市民講座の充実、適切な運営によるコストの削減とサービスの向上を図ること。また、まちづくりの拠点として地域自治区内のまちづくり実行組織などへの管理委託を検討して、コストを削減させるとともに、地域間の競争によりレベルアップを図り、利用を促進させるなどの取り組みも期待する。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（地域自治区内のまちづくり実行組織などへの管理委託によるコスト削減と利用促進）	

事業名	行政評価制度の構築
総合評価	A
<p>適正な行政経営、健全な財政運営を行っていくために評価は必要であるが、評価方法などが市民には難しい。また、公表されている事務事業成果表についても、市民には伝わりにくい。</p> <p>今後は、事務事業成果表、評価委員チェックシートの改善を行い、市民から見て分かりやすい制度を目指すこと。さらに、ウェブサイトへの掲載の仕方も、検索できるようにするなど、見やすくする工夫が必要である。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続（市民に分かりやすい様式・公表方法への改善）	

4. 市民評価制度の確立に向けた提言

評価を行うことによって、明らかになった問題点について議論し、評価の手法や委員会の在り方についての意見をまとめました。

○評価対象事業の選定の仕方について

今年度は外部評価試行委員会の提言を尊重し、平成 22 年度に行った約 600 の事務事業から、委員によって 12 事業を選定しました。しかし、行政自らが評価対象事業を選定してもよいと考えます。そこで、来年度は行政からの提案も含めて、事業の選定を行うのが望ましいと考えます。

○年間評価事業数について

本年度は 12 事業の評価を行いました。評価の期間、委員会の回数や人数から勘案すると、来年度も 12 事業程度が適当と考えます。将来的には、委員を増やし、数グループに分けてヒアリングを行うなどの対策を取りながら、事業数を徐々に増加させていくのが望ましいと考えます。

○担当課とのヒアリングについて

担当課とヒアリングや現地調査を行った後に、聞き取りをする必要に気付くことがありました。また、評価の取りまとめを行うときにも、担当課との意見交換ができるとういので、ヒアリング後の会議にも、必要に応じて担当課の出席を求めます。

○評価シートの様式について

今まで使用してきた評価シートは行政内部で使用してきたものであって、ヒアリングや現地調査だけでは判断できない項目が含まれます。評価シートについては簡略化を図り、より分かりやすい様式を検討してください。

5. おわりに

本委員会は外部評価試行委員会の提言に基づき、6月から10月までの限られた時間の中で、与えられた任務を果たすべく精力的に活動し、提言をまとめました。

評価を行うことによって、普段知ることのできない行政の仕事内容を知ることができました。事業によっては判断が難しいものもありましたが、担当課からのヒアリングや現地調査、委員会での議論を通して、理解を深めることができました。また、市民にもさまざまな意見があることが分かり、市民評価に関わることができてよかったですと思います。委員会は短期間に回数が多く、内容も難しいものでありましたが、委員会で議論したことが、市政に反映されていくと思うとやりがいを感じました。

行政では今まで内部で評価を行ってききましたが、自らの仕事を自ら評価することは難しく、受益者である市民の目線からの評価が重要と考えます。どんな事業も改善していく必要があるので、市民の意見を取り入れ、緊張感を持って事業を進めていただきたいと思います。また、市民評価を通して、市民が市政により関心を持ち、協働の意識を持つことを期待します。

この提言書は市が行った事務事業と市民評価制度について、市民からの視点で客観的に意見を述べたものです。今後、市民評価制度を継続していくには、市職員の行政評価に対する意識改革と、積極的な取り組みが必要と考えます。本委員会の提言内容に即して市民の期待に応え、最終的に市民の満足度を高められるよう要望いたします。

資 料

■ 恵那市市民評価委員会設置要綱

■ 恵那市市民評価委員会委員名簿

恵那市市民評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、行政外部の視点から事務事業の評価を行うことにより、評価の客観性及び信頼性の向上と簡素で効率的な行政体制の確立を図るため、恵那市市民評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施する行政評価の結果について評価すること。
- (2) 行政評価の仕組み及び手法の改善について、調査審議すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民を代表する者
- (2) 国又は他の地方公共団体の職員
- (3) 学識経験を有する者

3 委員の任期は、2年間とし再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

6 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 委員会にオブザーバーを置くことができる。オブザーバーは、専門的な知識又は経験を有する者とし、委員長の求めに応じて会議に出席し、専門的見地から審議に関する助言又は協力を行うものとする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。ただし、委員任命後最初の委員会は、市長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が務める。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日告示第26号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

平成23年度市民評価委員会名簿

氏名	選出団体
◎市川 美彦	恵那市外部評価試行委員会
大橋 由美	公募
柴 英子	恵那市外部評価試行委員会
○田口 譲	恵那市外部評価試行委員会
柘植 麻美	恵那市外部評価試行委員会
平野 未帆	公募
牧野 香	公募
宮地 政臣	恵那市外部評価試行委員会
三輪 哲司	恵南商工会
山田 基	恵那商工会議所
竹内 泰夫	政策評価研究所（オブザーバー）

※あいうえお順に表記。敬称略。
 ※◎は委員長、○は副委員長を示す。